
経済同友会

警備業界の真相と我が国の安全

平成28年6月23日

総合警備保障株式会社 (ALSOK)

代表取締役社長 青山 幸恭

- 1. 日本の治安状況**
- 2. 国際テロと我が国治安当局のレベルと限界**
- 3. 犯罪捜査と抑止、
テロ対策の相異と現行法制度の問題点**
- 4. 自助・共助・公助と警備会社の役割**
- 5. 2020年を目指して**

1. 日本の治安状況

2. 国際テロと我が国治安当局のレベルと限界

3. 犯罪捜査と抑止、 テロ対策の相異と現行法制度の問題点

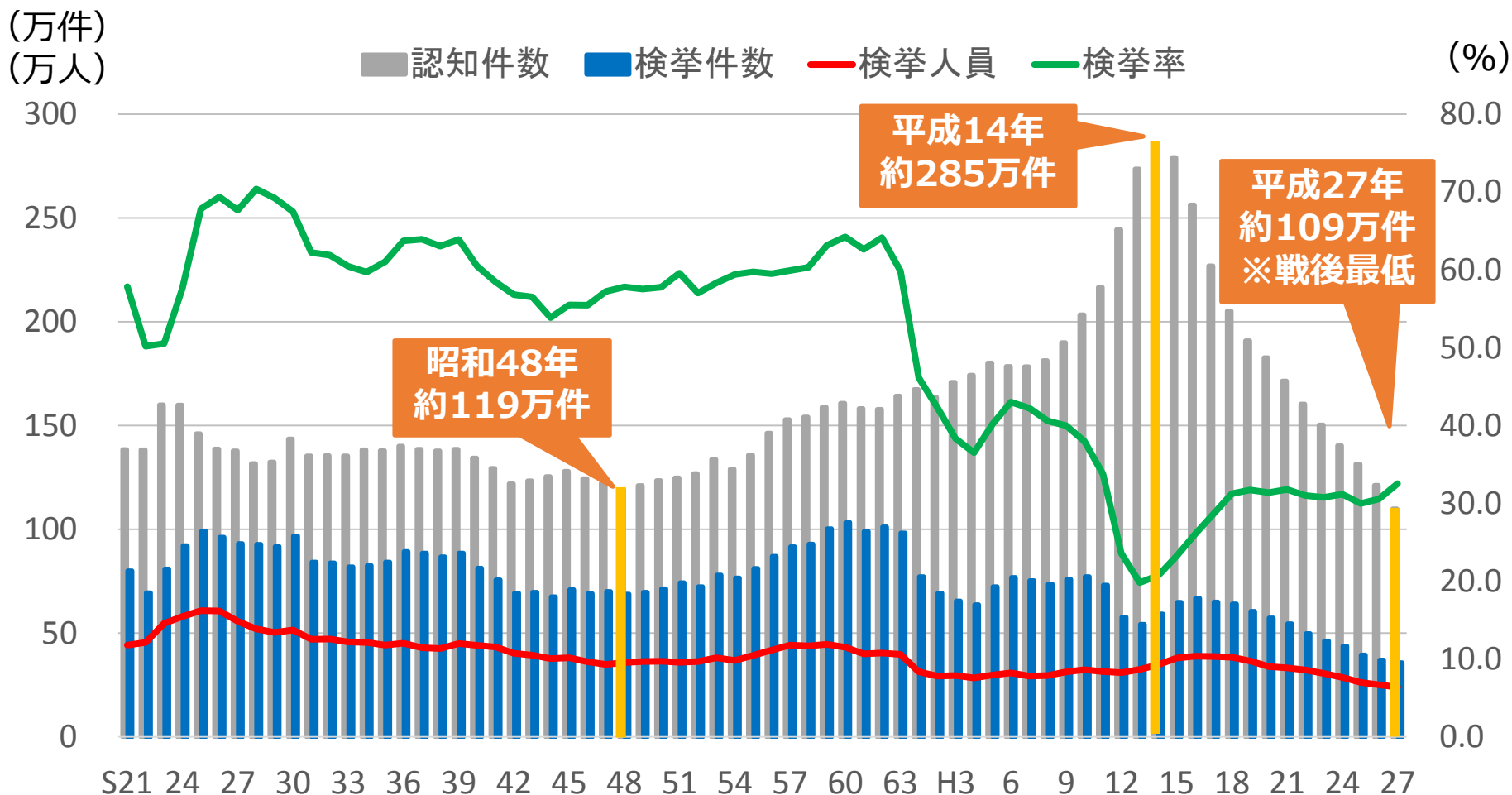
4. 自助・共助・公助と警備会社の役割

5. 2020年を目指して

刑法犯認知件数

刑法犯認知件数は、平成14年をピークに減少に転じ、平成27年には戦後最低を記録。

戦後の刑法犯認知件数等の推移



国民の体感治安

刑法犯の認知件数は減少傾向にあるものの、体感治安は良くなっていない。

「身近な犯罪」

身近な被害者： 高齢者、女性、子ども、児童・生徒等

振り込め詐欺、DV、学校・職場のいじめ、ストーカー、児童連れ去り、スキミング、強盗、侵入盗、万引き、すり 等

「新たな脅威」

国際テロの脅威、サイバー犯罪、組織犯罪（暴力団：山口組の分裂）、来日外国人犯罪、経済事犯、薬物（危険ドラッグ）

国民の不安感が増大

平成19年における万引き被害額
4,615億円（推計）

【出典】警察庁、全国万引犯罪防止機構

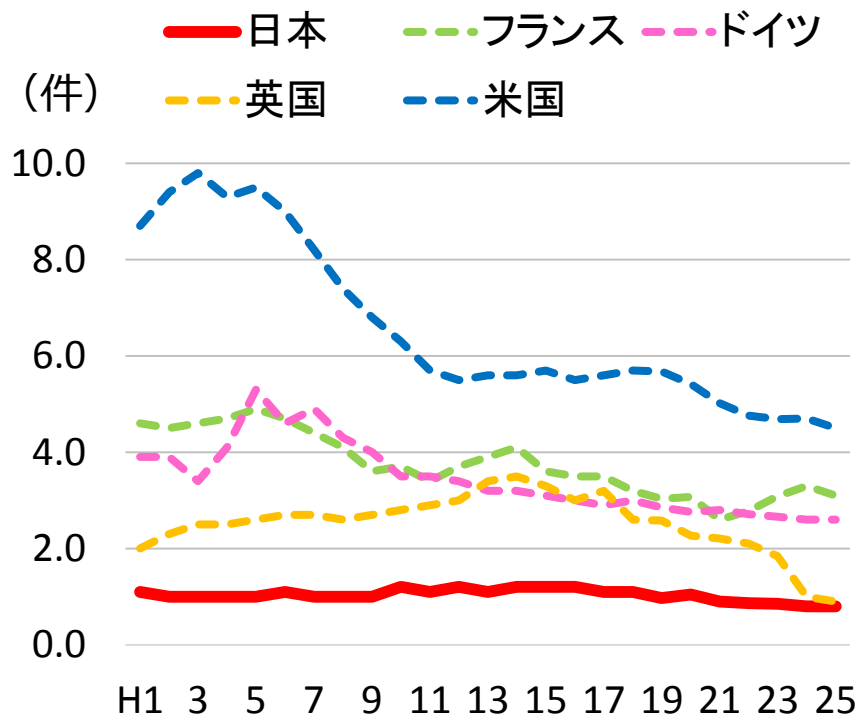
内閣府「社会意識に関する世論調査」（平成28年2月）
「治安」が良い方向に向かっていると思う人の割合
⇒ 改善傾向にあるものの**約2割**に留まる

諸外国の犯罪動向との対比

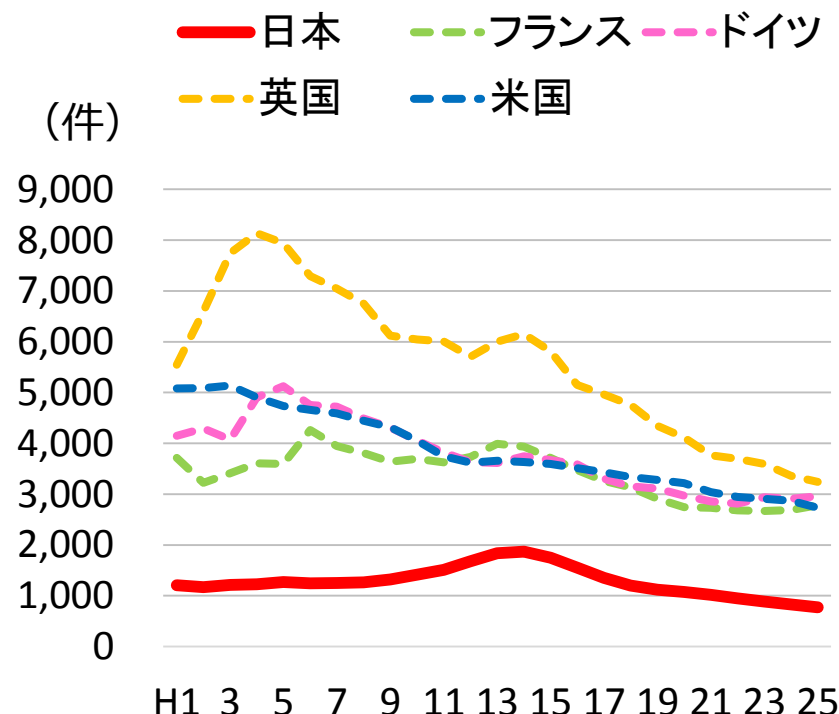
先進国の中では、日本の犯罪発生率は低く治安が良好と言える。 ※ただし、国により犯罪の範囲や統計の取り方が同一ではない。

人口10万人当たりの犯罪認知件数（犯罪発生率）の比較

殺人



窃盗



【出典】法務省「犯罪白書」をもとに作成

来日外国人犯罪

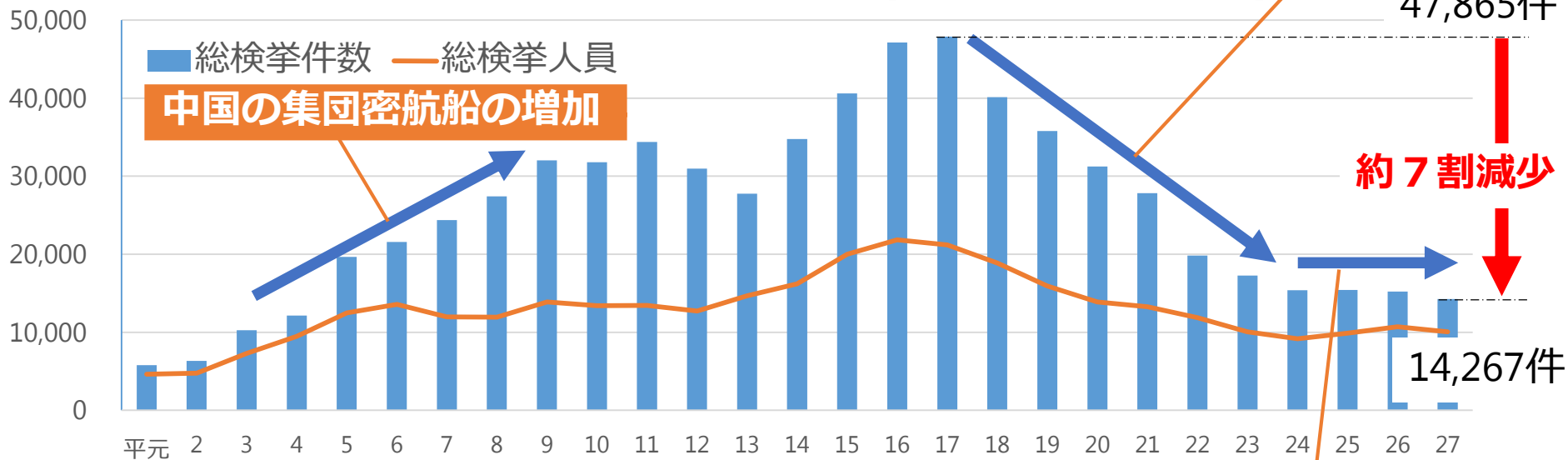
来日外国人犯罪の総検挙件数・人員は、近年減少傾向にあるものの、今後の来日外国人増加が犯罪増加につながるよう対策が必要。

不法滞在者対策が大きく寄与

- ・ 入管法に基づく入国警備官への被疑者引渡し
- ・ 警察と入国管理局との合同摘発

(件・人)

来日外国人の検挙状況の推移 (平成元年～27年)



中国の集団密航船の増加

約7割減少

ビザ緩和 (平成26年以降タイ、マレーシアなど14カ国)、労働人口減少に伴う外国人材の活用により来日外国人増加

目次

1. 日本の治安状況
- 2. 国際テロと我が国治安当局のレベルと限界**
3. 犯罪捜査と抑止、
テロ対策の相異と現行法制度の問題点
4. 自助・共助・公助と警備会社の役割
5. 2020年を目指して

国際テロの現状と国際社会の対応

イスラム国の台頭に加え、「ローン・ウルフ型」のテロも発生。国際社会全体でのテロ対策が強化。

⇒ 1970年台の日本赤軍と「よど号」グループの活動、北朝鮮による拉致問題の未解決

イスラム過激派による国際テロの流れ：**グローバル・ジハード（世界聖戦）**



【イスラム国】

- 「カリフ制国家」の樹立を宣言
- 巧みな広報
 - ・洗練されたオンライン雑誌等、ITを駆使
 - ・カリフ制定国家としての統治の強調、移住の呼び掛け等
 - ・現状への不満も動機として外国人戦闘員を誘引
 - ・「イスラム国」支援の広がり

【出典】犯罪対策閣僚会議（第22回）「警察庁資料」をもとに作成

テロ組織と関わりのない個人が過激化

「ローン・ウルフ型」テロの発生



銃乱射事件が起きたナイトクラブ。49名が死亡。
(2016年6月12日、米南部フロリダ州オーランド)

グローバルなテロ対策協力に対応

国連（安全保障理事会）、G8/G7サミット、グローバル・テロ対策フォーラム
出入国管理、テロ資金対策、暴力的過激主義対策 等

G7伊勢志摩首脳宣言（5/26,27）で「テロ及び暴力的過激主義対策に関するG7行動計画」に同意
⇒G7関係当局間の情報共有強化、乗客予約記録（PNR）等の活用による国境警備の強化、テロ資金対策 等

【出典】外務省HPをもとに作成

国際テロ対策

現下の厳しいテロ情勢を踏まえ、政府では、各種テロ対策を強化・加速化。官民一体での推進が必要。

パリにおける連続テロ事案等を受けたテロ対策の強化・加速化について
(平成27年12月4日国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部決定)

1. 情報収集・分析等の強化

- ・ イスラム過激派等の情報収集・分析
- ・ サイバー空間の関連情報収集・分析体制

2. 水際対策の強化

- ・ 出入国管理・税関体制
- ・ 水際情報の収集・分析

3. 重要施設・ソフトターゲット等の警戒警備及びテロ対処能力の強化

- ・ 未然防止のための警戒警備
- ・ 銃器対策部隊等の専門的な部隊の装備の充実強化・訓練の実施等
- ・ 空港保安検査の高度化

4. 官民一体となったテロ対策の推進

- ・ 爆発物の原料となり得る化学物質等の保管・管理、
- ・ 外国人宿泊者の身元確認の徹底 等

5. 海外における邦人の安全の確保

- ・ 海外進出日系企業等を対象としたセミナー等の開催、ホームページの充実 等

6. テロ対処能力向上支援を引き続き実施

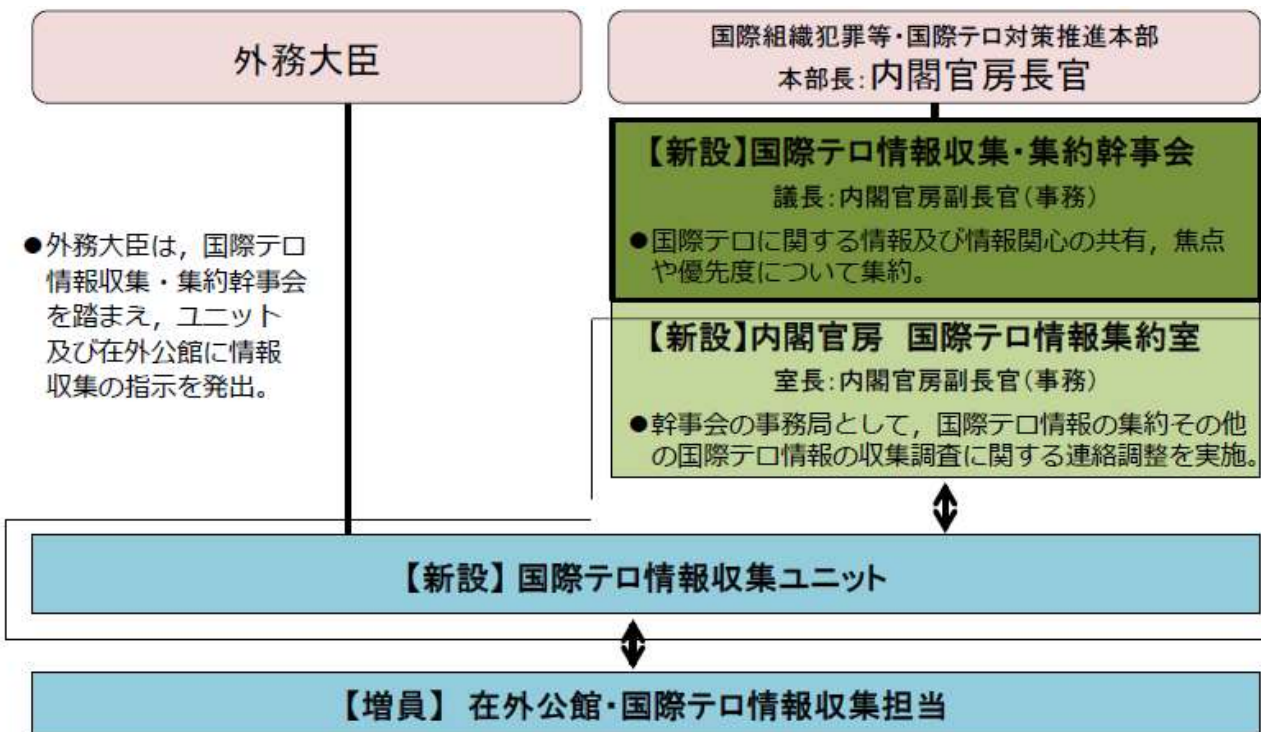
- ・ 二国間・多国間テロ対策会議への積極参加、連携・情報共有強化
- ・ 国際的な枠組み等を通じたテロ資金対策の着実な実施

- ・ 官民一体での推進 = **自助・共助・公助**
- ・ 抑止のための情報収集

国際テロ情報収集・集約体制

官邸を司令塔として、政府が一丸となって情報収集を含む国際テロ対策の強化に関する取組を推進する体制を整備。

国際テロ情報収集・集約体制



●外務大臣は、国際テロ情報収集・集約幹事会を踏まえ、ユニット及び在外公館に情報収集の指示を発出。

国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部
本部長：内閣官房長官

【新設】国際テロ情報収集・集約幹事会

議長：内閣官房副長官(事務)

●国際テロに関する情報及び情報関心の共有，焦点や優先度について集約。

【新設】内閣官房 国際テロ情報集約室

室長：内閣官房副長官(事務)

●幹事会の事務局として，国際テロ情報の集約その他の国際テロ情報の収集調査に関する連絡調整を実施。

【新設】国際テロ情報収集ユニット

【増員】 在外公館・国際テロ情報収集担当

- 内閣情報官
- 内閣官房/国際テロ情報集約室次長
- 警察庁/警備局
- 公安調査庁/次長
- 外務省/国際テロ情報収集ユニット地域総括
- 外務省/国際情報統括官
- 防衛省/防衛政策局長・情報本部長
- 内閣官房副長官補(外政・事態)
- 国家安全保障局長
- 内閣危機管理監
- 外務省/総政局長・領事局長
- 防衛省/統合幕僚監部総括官

※FIU (Financial Intelligence Unit) 資金洗浄やテロ資金供与に関する情報機関

- 国際テロ情報収集ユニットに配置される4名の幹部級職員等が東南アジア，南アジア，中東，北・西アフリカの4地域を分担。
- 国際テロ情報収集ユニット員は，すべて国際テロ情報集約室員としての身分も保有。
- 4地域の拠点となる在外公館にも国際テロ情勢，現地事情や語学に精通する適任者を省庁横断的に増員配置。

制度の問題と国際ルール

テロを防ぐためには、通信傍受を始めとする諜報活動が重要となるが、海外に比べて日本では制限が厳しい。自由と安全のバランスが課題。

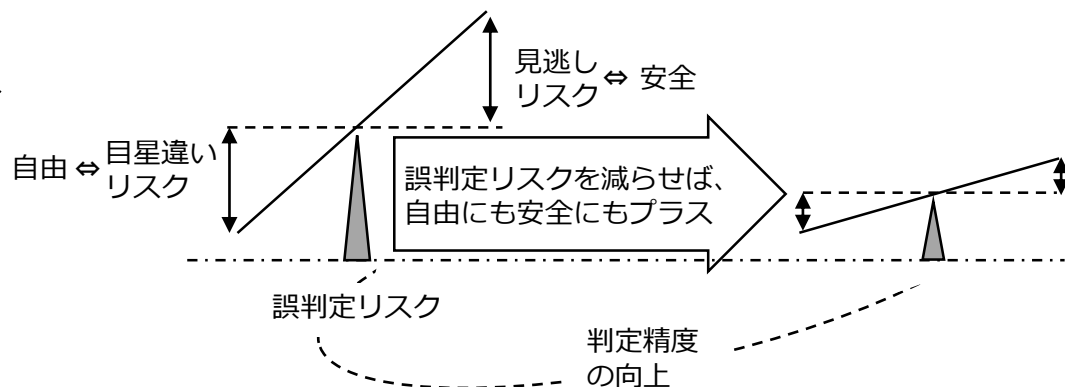
➤ テロの未然防止に欠かせない諜報活動

- ・ 聴覚：電気通信情報やプライバシー空間内での会話 等
- ・ 視覚：郵便による信書の内容、サイバー空間上でのメール等データ、家屋内での対象者の挙動 等

先進主要国	日本
行政目的での諜報収集（通信傍受や屋内監視等）が認められている。	司法目的の傍受は一部認められているが、行政目的の通信傍受は認められていない。

➤ 自由と安全のバランス

「見逃し」と「目星違い」の判定精度の向上



目次

1. 日本の治安状況
2. 国際テロと我が国治安当局のレベルと限界
- 3. 犯罪捜査と抑止、
テロ対策の相異と現行法制度の問題点**
4. 自助・共助・公助と警備会社の役割
5. 2020年を目指して

ターゲット別の治安対策

対策の主体

警察等治安当局

自治体・地域住民・防犯団体

事業者

警備会社

ターゲットの分類

① 犯罪行為別

暴行傷害、DV、ストーカー、振り込め詐欺、サイバー犯罪、テロ 等

② 行為主体別

集団（組織）、個人、外国人

③ フェーズ別

未然防止、捜査・摘発、矯正・更生・再犯防止、社会復帰・隔離

① 犯罪行為別の対策例（刑法犯と特別法犯※）

※不正競争禁止法、金融商品取引法、独占禁止法、労働基準法、麻薬取締法等違反

抑止（検挙は最大の抑止）と**捜査**、行政手続きと司法手続き
⇒犯則調査権限（公取、SEC、国税）

犯罪行為	対策の主体 警察等治安当局	自治体・ 地域住民・防犯団体	事業者	警備会社
① 暴行傷害、 通り魔	<ul style="list-style-type: none"> 学校、駅構内等のパトロール 迅速な捜査、摘発 	<ul style="list-style-type: none"> 地域内パトロール 通勤、通学路の防犯カメラ設置等 	<ul style="list-style-type: none"> 列車内等の防犯カメラ スクールサポーターの活用 警備会社の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 学校、駅構内等のパトロール 防犯カメラの設置等 雑踏警備
② DV	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口、保護施設の整備 迅速な捜査、摘発 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ネットワークの形成 通報 		<ul style="list-style-type: none"> 緊急通報システム
③ ストーカー、 性犯罪	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の整備 警告、禁止命令等 迅速な捜査、摘発 	<ul style="list-style-type: none"> 地域内パトロール 通勤、通学路の防犯カメラ設置等 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラの設置等 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯ブザー等セキュリティ機器の普及 緊急通報、駆けつけ
④ 振り込め詐欺、 生活経済事犯、 スキミング	<ul style="list-style-type: none"> 啓蒙、啓発活動 架空名義の携帯電話、預金口座の取締り 	<ul style="list-style-type: none"> 啓蒙、啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> 啓蒙、啓発活動 ATM警備 	<ul style="list-style-type: none"> 啓蒙、啓発活動 ATM警備 利用高齢者への声掛け
⑤ サイバー犯罪	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な捜査能力の向上 国際機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 啓蒙、啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティの普及
⑥ 強盗、侵入盗	<ul style="list-style-type: none"> 迅速な捜査と摘発 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラの設置 警備会社の活用 地域内パトロール 	<ul style="list-style-type: none"> 店舗の防犯体制の整備 警備会社の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラの設置 緊急通報、駆けつけ
⑦ 万引き、すり	<ul style="list-style-type: none"> 啓蒙、啓発活動 商店街等のパトロール 迅速な捜査、摘発 	<ul style="list-style-type: none"> 啓蒙、啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラの設置 警備会社の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラの設置 店舗内パトロール
⑧ 薬物、銃器対策	<ul style="list-style-type: none"> 組織の解体 違法収益の剥奪 末端乱用者の取締り、更生 	<ul style="list-style-type: none"> 啓蒙、啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> 啓蒙、啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> 啓蒙、啓発活動
⑨ テロ対策	<ul style="list-style-type: none"> 国際機関との連携、情報収集 重要施設警備 	<ul style="list-style-type: none"> 啓蒙、啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラの設置 警備会社の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラの設置 出入管理 施設内パトロール
⑩ 大規模災害時における犯罪	<ul style="list-style-type: none"> 地域内パトロール 迅速な捜査、摘発 	<ul style="list-style-type: none"> 自主警備 	<ul style="list-style-type: none"> 自主警備 	<ul style="list-style-type: none"> 地域内パトロール 防犯カメラの設置等

②行為主体別の対策例

集団（組織）

暴力団、テロ組織等反社会的勢力の壊滅、違法収益の剥奪 等

個人

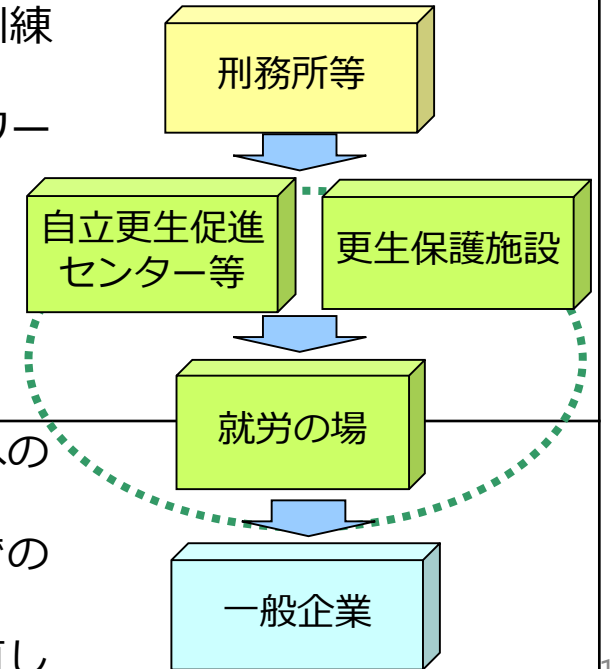
- 身近な人（DV、学校・職場のいじめ、ストーカー）
相談窓口、通報制度の整備、学校や労働行政機関との連携
- 少年
学校との連携、啓発活動、学び直しの機会の提供、就労支援、地域での居場所づくり等
- 常習窃盗者、高齢常習者、再犯者
更生保護施設と医療機関の連携、出所者情報の関係自治体への提供、福祉との関わり
- 偏執的な犯罪者・愉快犯（性犯罪、サイバー犯罪、反社会的活動等）
孤立させない地域社会づくり、地域防犯活動、医療刑務所を含む医療機関との連携
- ホームグロウンテロリスト

外国人

水際対策、車両盗難・不正輸出対策、在留管理の強化

③ フェーズ別の対策例

<p>未然防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民、自治体、関係行政機関等の地域ネットワークの形成、犯罪情報の共有 ボランティア、警備会社の活用による巡回パトロールの実施等、自主防犯活動の推進 住宅街、通勤・通学路等身近な生活空間における防犯カメラの設置推進 少年、高齢者を孤立させない地域づくり、教育・就労等の再チャレンジ支援
<p>捜査摘発</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人的・物的捜査基盤、捜査能力の強化 金融、税務、税関、独禁、厚生労働、教育等、行政機関間の連携
<p>矯正、更生、再犯防止 (改善更生と社会防衛)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 出所後の社会復帰を見据えた職業訓練等、矯正プログラムの充実 更生保護施設の機能充実、ハローワーク、福祉事務所等との連携強化 犯罪被害者、関係自治体に対する出所者情報の提供 自立更生促進センター・就業支援センターの拡充
<p>社会への受入れ 隔離</p>	<ul style="list-style-type: none"> 出所者を積極的に受け入れる企業への財政・税制上の支援 社会復帰（一般企業への就職）までの間をつなぐ就労の場の提供 厳正な刑の執行、仮釈放制度の見直し



犯罪対策閣僚会議

犯罪対策閣僚会議（平成15年開催）

- ✓ 「世界一安全な国、日本」の復活を目指し、関係推進本部及び関係行政機関の緊密な連携を確保し、有効適切な対策を推進。
- ✓ 「**犯罪に強い社会の実現のための行動計画**」の策定(平成15年)と改訂(平成20年)



- サイバー犯罪、国際テロ等、重大な脅威が出現
- 良好な治安は国民生活の安全と社会・経済の発展に寄与

「世界一安全な日本」創造戦略の策定（平成25年）

【目標】 今後7年間で視野に、犯罪を更に減少させ、国民の治安に対する信頼感を醸成

【施策】

- ① 世界最高水準の安全なサイバー空間の構築
- ② G8サミット等を見据えたテロ対策・カウンターインテリジェンス等
- ③ 犯罪の繰り返しを食い止める再犯防止対策の推進
- ④ 社会を脅かす組織犯罪への対処
- ⑤ 活力ある社会を支える安全・安心の確保
- ⑥ 安心して外国人と共生できる社会の実現に向けた不法滞在対策
- ⑦ 「世界一安全な日本」創造のための治安基盤の強化

治安・テロ対策の課題

制度面

- 法律や条例による規制強化
- 関係行政機関において、犯罪や行政法規違反等に係る法執行情報の共有、通報等を制度化（個人情報保護との関係整理）
- 公的インフラの強化（警察等治安当局の組織、人員、装備資機材の増強）

ハード面

- 生活空間における防犯カメラの設置等、「見える化」の推進
- 防犯カメラ等を設置する自治体・事業者に対する財政・税制上の優遇措置
- 防犯機器等の開発に係るインセンティブの付与
- P F I による社会復帰促進センターや自立更生促進センター等の増設

ソフト面

- 地域住民、自治体、関係行政機関等の地域ネットワークの形成、犯罪情報の共有
- 少年、高齢者を孤立させない地域づくり、教育・就労等の再チャレンジ支援、受入れ企業への支援
- 警備会社の役割強化（地域防犯、テロ対策での活用）と質的向上

刑事司法改革関連法（平成28年5月24日成立）

捜査の適正化と巧妙化する犯罪への対応の両立

取調べの録音・録画制度の導入	裁判員制度対象事件及び検察官独自捜査事件で、身柄拘束中の被疑者の取調べについて、全過程の録音・録画を義務付ける。	3年以内
合意制度等の導入	一定の財政経済事件及び薬物銃器事件で、被疑者・被告人が他人の犯罪事実を明らかにすれば、検察が求刑を軽減する等の見返りが受けられる。	2年以内
	証人に免責を与える条件の下で、証人にとって不利益な事項についても証言を義務付けることができるようにする。	
通信傍受の合理化・効率化	対象犯罪に殺人、略取・誘拐、詐欺等を追加しつつ、組織的な事案に限定するための要件を付加する。	6ヶ月以内
	暗号技術を活用し、記録の改変等ができない機器を用いることにより、通信事業者の立会いを不要とした傍受を実施できるなどするようにする。	3年以内
弁護人による援助の充実化	被疑者国選弁護制度の対象を、被疑者が勾留された全事件に拡大する。	2年以内
証拠開示制度の拡充	被告人側からの請求があるときは、検察官に、保管証拠の一覧表の交付を義務付ける。	6ヶ月以内
犯罪被害者等・証人を保護するための措置	○ビデオリンク方式による証人尋問の拡充 ○証人の氏名・住居の開示に係る措置の導入 ○公開の法廷における証人の氏名等の秘匿措置の導入	20日後

目次

1. 日本の治安状況
2. 国際テロと我が国治安当局のレベルと限界
3. 犯罪捜査と抑止、
テロ対策の相異と現行法制度の問題点
- 4. 自助・共助・公助と警備会社の役割**
5. 2020年を目指して

我が国警備業の誕生と発展

➤ 我が国の警備会社の誕生：東京大会と万博

- 日本警備保障（現 セコム）の発足（1962）
- 総合警備保障（ALSOK）の発足（1965）・セントラル警備保障（1966）

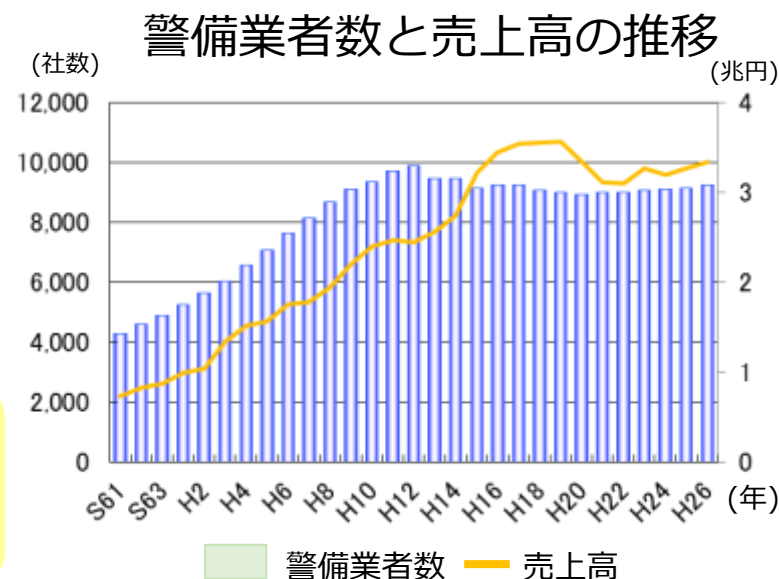
ビジネスとしての警備 + 公共的な安全を守る警備

➤ 警備業の現状

- 事業者数約 **9千**社、警備員数約**54万**人、売上高約**3.3兆**円（グロス）
- お客様の身体生命、財産（施設、貴重品、営業秘密）を守る
- 警備業の目的（防犯、事故防止）と「**生活安全産業としての警備業**」の位置付け

「警備業法の適切な運用を通じて、**生活安全産業として警備業**の質の向上を図る」が明記。

（「世界一安全な日本」創造戦略（2013年閣議決定））



出所：全国警備協会HPをもとに作成

警備業務の類型と規制当局の発想

➤ 警備業務の類型

「警備業務」とは、次の各号のいずれかに該当する業務であつて、
他人の需要に応じて行うもの



1号業務

施設警備（常駐警備、機械警備）

2号業務

交通誘導、雑踏警備

3号業務

貴重品輸送
（現金、原燃等）

4号業務

身辺警護、緊急通報
サービス

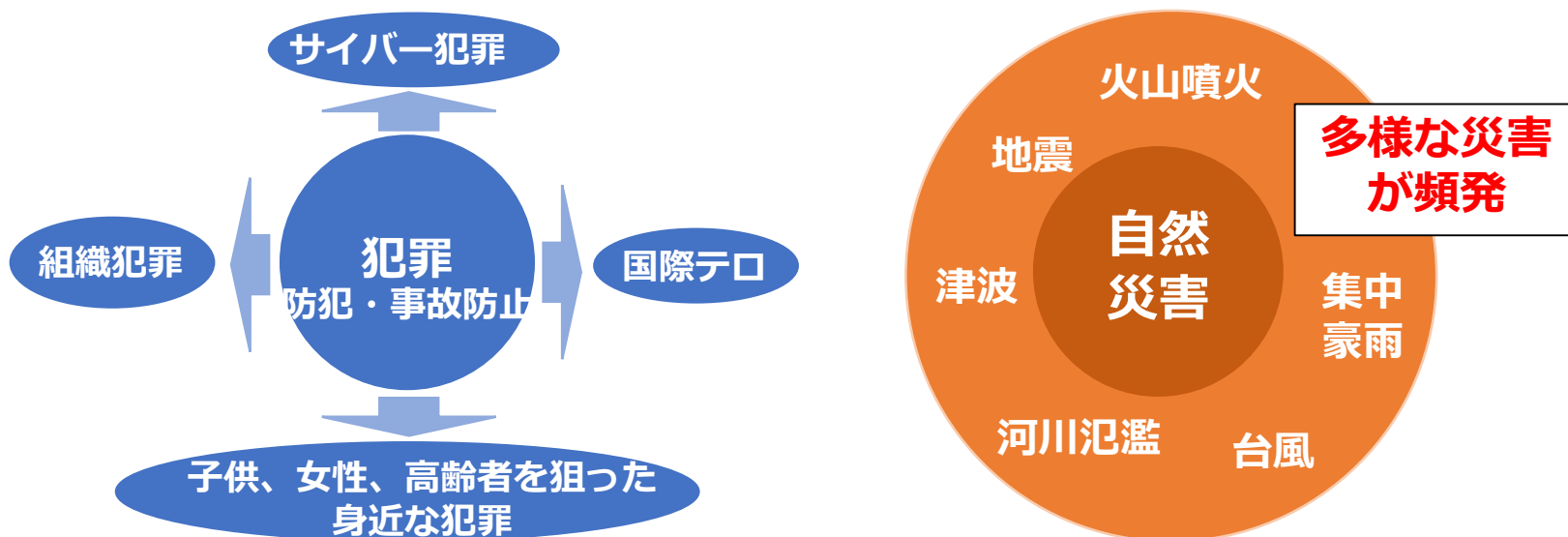
➤ 規制（警備業法）の態様

- 公安委員会の認定制度
- 指導教育責任者、警備員検定
- 機械警備業の届出、即応体制の整備

規制当局：警察庁生活安全局、各都道府県警生活安全部

業界の展望

治安情勢の変化、自然災害の頻発等、社会が求める安全安心ニーズが多様化。従来の防犯・事故防止、防災の補完的役割から積極的なミッションに期待。



防犯、防災以外にも官民インフラの老朽化、感染症、インバウンド対応 等
安全安心ニーズが多様化・拡大

- ICT・先端技術を活用した高付加価値サービスの創出：**産学官連携**
- 防犯、防災・減災に関する**自助・共助・公助**の取り組みの推進
→ **警察、消防、自衛隊、地域住民、企業等の連携**

防犯、防災・減災と警備業のあり方

➤ 自然災害等：

- 火山、地震、台風・集中豪雨、津波等による建物損壊、土砂災害、河川氾濫、高潮被害、地下浸水 等
- 防疫・感染症被害拡大の防止（パンデミック阻止）

➤ 大都市災害のケース：

- 浸水・冠水：道路、地下街、地下鉄、危険物倉庫・研究所、工場、大学等
- 火災：高層ビル、地下街、駅、老朽木造家屋等
- ライフライン（電力、ガス、下水道、通信機能）の寸断、輸送機能、食料飲料、医療機関・施設の倒壊
- 政府機能、首都機能停止の恐れ
- 二次災害の防止：適切な避難経路への誘導
- 治安問題：テロ・暴動の誘発

➤ お客様・地域と防災・減災：

- 自助・共助・公助のサポート、平常時と災害時、事前・直後・事後の対策
- 防犯、防災・減災に関する設備監視、重要な社会インフラの監視

防犯、防災・減災と警備業のあり方

➤災害時の被災地支援（熊本地震時）



巡回警備の中で被害状況の確認などを行う隊員

蒲島郁夫熊本県知事への協力の申し入れ

➤災害時協定：

- 「災害時における交通誘導、警戒業務に関する協定」
：平成8年に警視庁と東京都警備業協会との間で締結後、平成10年に再締結
- 「災害時における交通誘導、警戒業務に関する広域相互支援協定」
：平成10年に東京都警備業協会と関東地区の各県警備業協会との間で締結
- 「災害時における緊急支援活動に関する覚書」
：平成23年に警察庁と全国警備業協会との間で締結

➡ 熊本地震では、熊本県警備業協会が避難所の防犯パトロールを実施中
全国警備業協会としても、情報収集隊の派遣等の必要な支援を実施

防犯、防災・減災と警備業のあり方

地域と密着したリスクコミュニケーションの推進、 リスクマネジメントの強化への取り組み

- ステークホルダー（市民、企業、行政、専門家等）間の意思疎通と合意形成
- 警察当局への捜査協力：カメラ画像の提供、サイバー犯罪対処 等
 - ・ 「110番通報時における画像の提供に関する申し合わせ書」：各警察本部と弊社との間で締結
 - ・ 「サイバー犯罪共同対処協定」：警視庁と弊社との間で締結

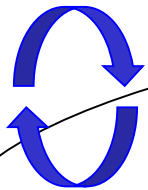
P D C A

ステークホルダーとの合意形成

地域社会の現状分析とリスク抽出

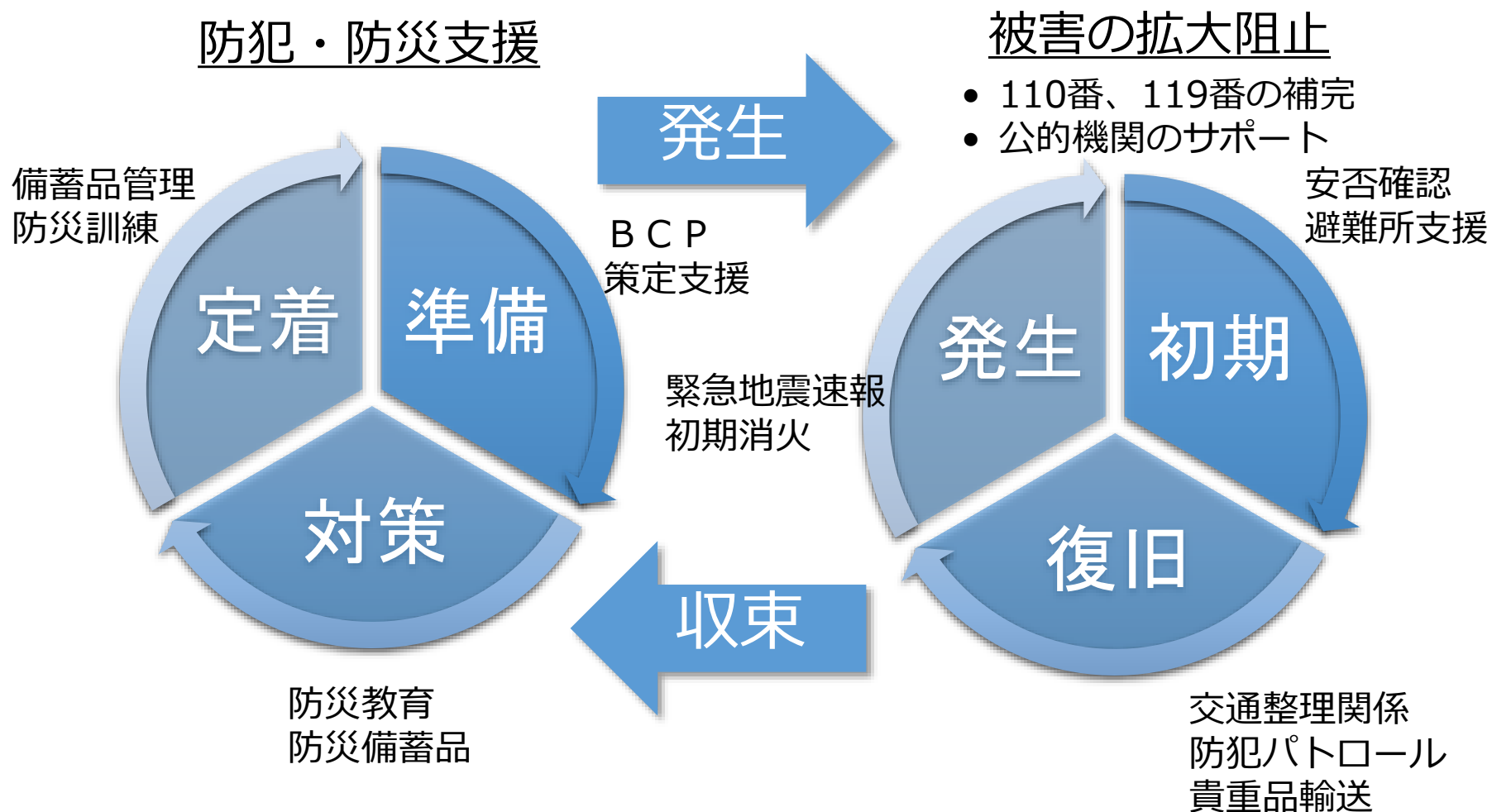
地域社会で抽出されたリスクへの対応策（リスク軽減、即応体制）

様々なシミュレーションに基づく弛まぬ訓練等事前準備の徹底と見直し



防犯、防災・減災と警備業のあり方

警備業が、防犯、防災・減災に関する事前・直後・事後の対応をきめ細かくサポート



ALSOKのビジネス展開

個人向け商品・サービス (HOME ALSOK) の拡充

まもるっく
(モバイルみまもり
セキュリティ)



みまもりサポート



アルボeye

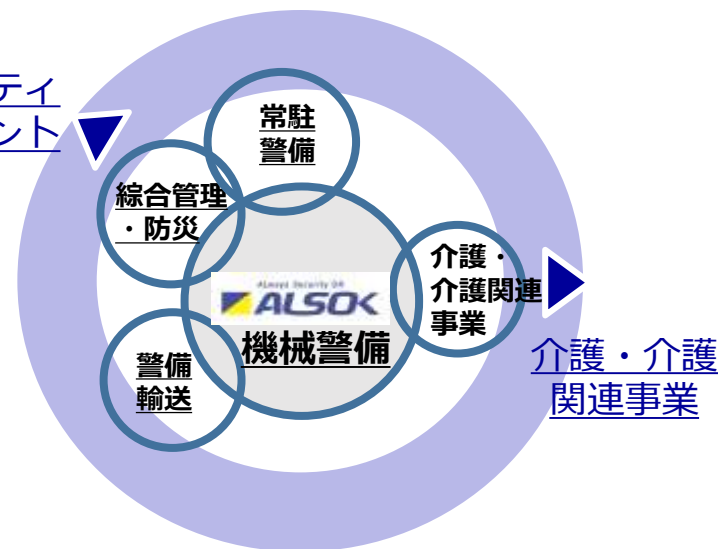


介護・
介護関連事業



警備業と親和性の高い分野への事業領域の拡大

ファシリティ
マネジメン
事業



介護・介護
関連事業

東南アジアを中心とした海外事業の展開

在外派遣人数：約700名
展開地域：約50カ国



※台湾新光保全へは出資

多様化するリスクやニーズに対応した 新商品・サービスの開発

ALSOK
ハイパーセキュリティガード[®]

Reborg-X



空撮サービス
(メガソーラ向け)



警備ノウハウとICTを組み合わせせた警備 29

目次

1. 日本の治安状況
2. 国際テロと我が国治安当局のレベルと限界
3. 犯罪捜査と抑止、
テロ対策の相異と現行法制度の問題点
4. 自助・共助・公助と警備会社の役割
5. **2020年を目指して**

2020に向けた取組みの方向性

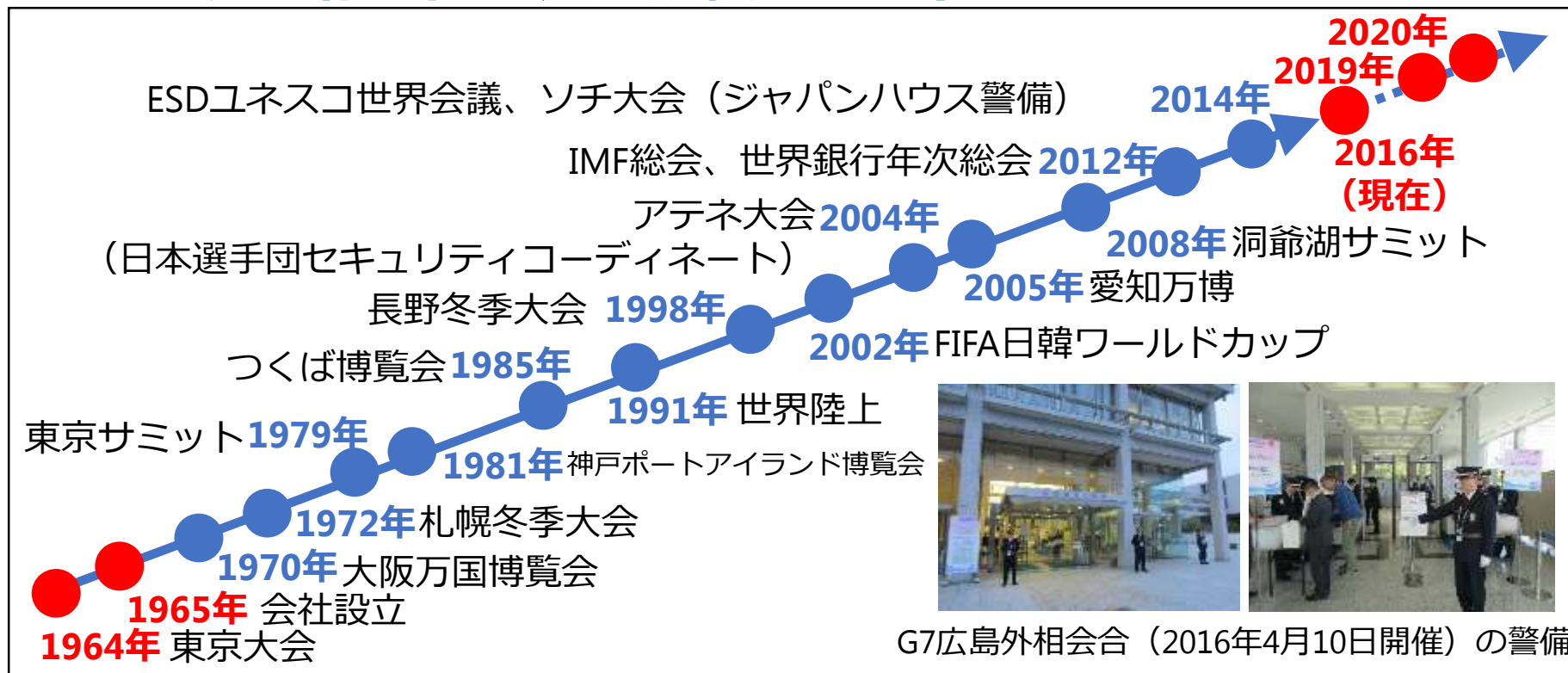
- ① 新しい警備のあり方の模索：IoT、AI、ロボット活用
 - 人による警備と機器の発達（ドローン、飛行船等の活用）
 - 大規模イベントを見据えた警備
 - 社会インフラを守る新しいセキュリティの姿
 - テロ対策インテリジェンスと警備業
- ② 労働集約産業の展望
 - 介護、警備、設備点検、金融、製造業現場のアウトソーシング
- ③ 業界のあり方、法制度、コーポレートガバナンス
- ④ 官公民の協調のあり方：自助、共助、公助
- ⑤ 様々な社会課題への対応
 - 小さな政府と国境防衛
 - 地方創生の尖兵の役割と程度
 - PPPとPFI
 - 介護、シルバービジネスのあり方



2012年 介護ビジネスに参入

大規模イベント警備の運営、安全安心の支援

ALSOKが警備を担った大規模イベント



今後も積極的な貢献

2016年	主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）（5月） （リオデジャネイロ大会（8月））
2017年	冬季アジア札幌大会、アジア開発銀行総会（横浜）
2018年	平昌冬季大会（韓国）
2019年	ラグビーワールドカップ2019、プレ大会
2020年	東京大会